

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

令和6年6月1日現在

マージン率は、下記計算方式で算出しています

マージン率＝（労働者派遣の平均料金－派遣労働者の平均賃金）／労働者派遣の平均料金
(小数点第2位四捨五入)

マージン率に含まれる費用

社会保険料

- ・健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労働災害保険料などの事業主負担分

有給休暇費

- ・年次有給休暇（有給休暇を取得する場合、派遣労働者の賃金を派遣先には請求する事は出来ません）

福利厚生費・教育費

- ・教育訓練、健康診断費、各種予防接種補助費用

会社運営費

- ・営業担当者の人件費及び活動費、就業管理費、事業所運営費、通信費、光熱費、送迎費、その他

営業利益

- ・社会保険料、有給休暇費用、会社運営費、福利厚生費、会社運営経費を差し引いた利益

派遣労働者数（令和6年6月1日付け）	36人
派遣先事業者数（令和6年6月1日付け）	2社
労働派遣料金（1日8時間当たりの平均賃金）	14,536円
派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均賃金）	10,536円
マージン率	27.5%

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時研修	雇入時	OJT	無償	有給
職能別	派遣中	OFF-JT	無償	有給
階層別	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口：工藤 ヘジナルド 電話番号 080-3669-5392

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和7年3月31日）
- ・協定労働者の範囲（ゴム・プラスチック製品製造従事者、金属製品を除く製品検査従事者）

株式会社日系工業
許可番号 派 22-300999